



2026年6月29日

会社名 オーミケンシ株式会社
代表者名 代表取締役社長 高口 彰
(コード：3111 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理部長 大野 泰由
(TEL 06-6205-7300)

第161期(2026年3月期)有価証券報告書の提出期限延長に関する 承認申請書提出のお知らせ

当社は、第161期(2026年3月期)有価証券報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書を近畿財務局へ提出することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

この度は、株主の皆様をはじめ、関係各位の皆様にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第161期(2026年3月期)有価証券報告書(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2026年6月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2026年9月30日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2026年3月23日付け及び4月13日付け「サイバー攻撃によるシステム障害についてのお知らせ」で公表しましたとおり、3月16日深夜に当社の社内ネットワークが外部の第三者による不正アクセスを受け、基幹システムの停止、及びサーバー上の各種ファイルが暗号化される事象が発生いたしました。当社は直ちに社内ネットワーク及びインターネット回線を遮断するとともに、全社対策チームを設置し、外部専門家の協力のもと調査を実施し、復旧に向けての対応を進めております。

しかし、現時点で基幹システムの復旧には至っておらず、基幹システムが使用できないこと等に

より多大な手作業による決算作業を強いられることとなり、2026年3月期の決算関連手続きに大幅な遅延が生じており、現時点で当該決算関連手続きが完了しておりません。また監査に関しては、基幹システムが停止したため業務プロセスの変更が必要であり、変更プロセスに対応するための新たな内部統制評価に向けた必要な手続きを策定し監査を受ける必要があります。監査法人より通常に比べ監査に相当程度長期間を要すると説明を受けております。

そのため、法定提出期限である6月30日までに、2026年3月期の有価証券報告書の作成並びに監査法人による会計監査手続きを完了させることができない状況であることから、当該有価証券報告書の提出期限延長の申請を行うことと致しました。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以上